

人間ドックまたは脳ドックの 補助金を申請される方へ



申請前に必ずご確認ください!!

- ☐ 人間ドック・脳ドック受診日に国保または後期高齢者医療に加入していること
- ☐ 令和 7 年度までの国保税・後期高齢者医療保険料を完納していること
- ☐ 国保の補助金は後期高齢者医療に加入すると無効(後期高齢者医療の補助金の交付申請を行うこと)
- ☐ 補助金交付決定前に受診した場合は補助不可
- ☐ 同一年度内の補助金は人間ドックまたは脳ドックのいずれか 1 回
- ☐ 同一年度内の人間ドックと特定健診・後期高齢者健診の受診不可

➤ **補助対象外の受診となった場合は、健診費用(市負担分)を返還していただきますので、十分ご注意ください!**

(※重複受診した場合は、後に受診した分の健診費用(市負担分)を返還)

補助金の交付申請について

- 申請方法: 郵送・窓口・電子申請
- 申請期限: **令和 8 年 12 月 28 日(月)まで**
申請後、およそ 1 か月で補助金交付決定通知書が届きます
※受診日までに間に合うよう、余裕を持って申請してください!
- 補助金額: 健診費用(消費税抜き)の半額

受診する前によくお読みください

- ・ 受診期間は、補助金交付決定通知書が届いてから**令和 9 年 3 月 31 日まで**です
- ・ 健診機関への予約は各自で行ってください(申請前の予約可)
- ・ 健診機関を変更する場合は、再度の交付申請が必要です
- ・ 受診予約日を変更する場合は、各自で健診機関と調整してください
- ・ キャンセルする場合は、国保年金課と健診機関にご連絡ください
- ・ 申請された健診以外のオプション健診は補助対象外です
- ・ 健診結果は医療機関から市へ提供され、市が保健事業に利用することがあります

【問合せ】 ひたちなか市国保年金課

国民健康保険

代表電話 029-273-0111 (内線 21181・21187)
直通電話 029-273-1921

後期高齢者医療

代表電話 029-273-0111 (内線 21183・21184)
直通電話 029-273-1923